

LPガス商慣行見直しに向けた取組み宣言

弊社は、LPガス業界において長年にわたり問題とされてきた商慣行の是正に向けて「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する省令」が2024年4月2日公布され、7月2日施行されることに伴い、率先してLPガス商慣行の見直しに取り組み、法令を遵守し、お客様に支持・選択されるLPガス業界の実現に努めてまいります。

【取組み内容】

1 過大な営業行為の制限

正常な商慣習を超えた利益供与や、LPガス事業者選択の制限につながる条件付き契約を行わず、お客様満足度の向上に努めてまいります。

2 三部制料金の徹底（施行日：2025年4月2日）

基本料金、従量料金、設備料金からなる三部料金制を徹底してまいります。

3 LPガス料金等の情報提供

賃貸集合住宅等への入居希望者様に対し、不動産オーナーや不動産管理会社等を通じて、LPガス料金の事前提示に努めてまいります。

上記取組みを推進するにあたり、「法令順守の徹底」、「コンプライアンス体制の維持・向上」、「社会貢献の重要性」について社内教育を実施し、弊社事業に関わる全ての関係者が深く認識することで、お客様から信頼され、選択されるLPガス業界の実現を目指してまいります。

2024年7月1日
入交トラストエナジー株式会社



IRIMAJIRI-TOLAST-ENERGY